

男女平等推進計画(第5次)進捗状況調査票(令和2年度分)

資料2

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
目標1 男女平等意識を持ち、あらゆる分野への男女共同参画を推進します							
課題1 男女平等の意識づくりと理解の促進							
施策の方向1 学校等における男女平等教育の推進							
1	学校での人権教育の推進	児童・生徒等が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められるようになること等を目標に人権教育を推進します。	指導室	<ul style="list-style-type: none"> すべての学校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底した。 すべての学校で人権教育担当者を配置し、組織的な人権教育を実施した。 今後も継続して、重要な教育課題として校長会、副校長会、各主任会等で啓発していく。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての学校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底した。 すべての学校で人権教育担当者を配置し、組織的な人権教育を実施した。 今後も継続して、重要な教育課題として校長会、副校長会の他、各職層・分掌の研修等を活用し、啓発していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 人権教育推進担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の継続 学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の継続 	
2	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。	指導室	<ul style="list-style-type: none"> すべての学校が男女平等教育を、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての学校が男女平等教育を、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。 中学校では、制服のジェンダーレス化の関心が高まり、学校間における情報共有と各学校における検討が進んだ。 男女平等教育にかかわる様々な課題の解決に向け、知識を身に付けるとともに、世の中の動向や事例等、最新の情報を共有し、適正に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 次年度の教育課程編成時における実践的な行動と結び付ける指導の充実 	
3	児童・生徒の発達段階に応じた性教育の推進	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身に付け、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適切した性教育を推進します。	指導室	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育及び保健体育の全体計画と年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い宿泊学習は中止となったが、事前学習等の機会をとらえ、実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育及び保健体育の全体計画と年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 科学的な知識は保健で取り扱い、性に関する倫理的な側面や人間関係の重要性等については、道徳や特別活動で指導するなど、教科等の役割を明確にして、体系的に指導する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 	
4	人権教育に関する研修等	教育委員会の教育目標や基本方針に記載されている人権尊重の精神を児童・生徒にはぐくむため、教員の人権教育に関する知識や理解を深めるため研修を実施します。	指導室	<ul style="list-style-type: none"> 区が指定する人権教育研修会を年間3回計画した。 第1回は、緊急事態宣言の発令に伴う臨時休校により中止とした。 第2回は、人権教育担当教員(各各校園1名)の他、新規採用教員等が参加した。(合計80名) 第3回は、オンデマンド形式で実施し、人権教育担当教諭以外の視聴も可能とした。(報告書は各校園1部提出) 	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修会や分掌主任研修会において人権教育に触れ、教師一人一人及び学校における人権教育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修会を年間3回実施する。 第1回 学校における人権教育の推進について 第2回 男女平等教育の推進について 第3回 同和問題について 教務主任研修会、生活指導主任研修会、道徳教育推進リーダー研修会、初任者研修会の実施 	
5	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に指導室と人権推進課との共催で研修会を行います。	指導室 人権推進課	<p>【テーマ】 個を尊重する指導とは何か～男女平等の先へ～</p> <p>【日時】 令和2年11月12日15:00～16:30</p> <p>【講師】 埼玉大学基盤教育研究センター 准教授 渡辺大輔</p> <p>【対象】 (1)各校園の人権教育担当者 (2)人権教育推進委員</p> <p>【参加者数】 82名</p>	<p>満足度98.3%(教育現場で役立てることができると答えた人96.6%)</p> <p>性的指向、トランスジェンダーへの具体的な支援や配慮事項を知ることができたなど、教育現場で役立てることができるといった意見が多数あった。一方で段階を踏んでいかないと難しい、対応を間違えると大きな問題に発展しそうといった意見もあり、新たな発見や気づきなど、学校教育の現場で役立つヒントを得る機会となった。</p>	<p>令和3年11月16日(火)予定。</p> <p>講演「男女平等の推進(仮)」</p> <p>講師 未定</p> <p>対象 (1)各校園の人権教育担当者 (2)人権教育推進委員</p>	
6	男女平等保育を進めるための保育士研修	固定的性別役割分担意識にとらわれず、個々の個性を大切に保育推進を目的として、保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を実施します。	保育課 人権推進課	<p>【テーマ】 乳幼児の人権 ～守り・育む～</p> <p>【日時】 令和2年10月29日(木)14時30分～16時30分</p> <p>【講師】 帝京科学大学幼児保育学科 教授 林友子氏</p> <p>【対象】 区内の公立・私立保育園の保育士・看護師及び家庭的保育事業者</p> <p>【参加者】 69名(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場の半数とした。)</p>	<p>満足度87.3%(保育現場で役立てることができると答えた人96.8%)</p> <p>子どもは2・3歳頃から性自認を始めるが、保育者は男の子だから、女の子だから、ではなくその子らしさを大切にすることや、男子・女子間に対等な協力関係をつくり、様々な活動への主体的な参加を保障しなければならないことなど、理解が深まり、講座開催の目的に対し、十分な成果があったと考えられる。</p> <p>無意識の性差や人権意識を向上させることが課題である。</p>	<p>11月頃実施予定。</p> <p>(テーマ未定)</p>	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
施策の方向2 男女平等の意識づくりと情報提供							
7	男女共同参画週間に向けた取組	男女共同参画週間について、毎年、「広報かつしか」で周知を行うとともに、男女平等推進センターにおける講座・講演会等の取組を掲載します。	人権推進課	広報かつしか6月15日号に「男女共同参画社会の実現に向けて」と題して男女共同参画週間特集を組み、内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズや男女平等推進センターの利用について案内を掲載した。 ～毎年6月23日～29日は「男女共同参画週間」です～ 「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」「ワーク・ライフ・バランス」	広報かつしかで男女共同参画週間や男女平等推進センターについて掲載することで、啓発、周知することができた。	令和3年6月掲載予定。	
8	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと理解の促進に向けた学習の場・機会として、講座・講演会を開催します。	人権推進課	女性活躍 いま・むかし（全2回） 1回目 【テーマ】 スポーツとジェンダー スポーツの「これまで」と「これから」 【日時】 令和2年8月30日 【講師】 山口理恵子さん（城西大学準教授） 【参加者数】 12名	満足度 1回目100% 2回目100% スポーツ及び歴史をテーマにした講座を初めて実施した。オリンピック開催を踏まえたスポーツとジェンダーに関する講義は新鮮だったようで、参加者は真剣に聞き入っていた。また、歴史上の女性たちの活躍から、現代の女性に通じる「女性の役割」について、考えてもらうことができた。	令和3年7月実施予定。	
				2回目 【テーマ】 日本の歴史とジェンダー 古代・中世の女性たち 【日時】 令和2年9月22日 【講師】 服藤早苗さん（埼玉学園大学名誉教授） 【参加者数】 12名			
				【テーマ】 国際ガールズ・デー企画「アッラーと私とスカーフと」上映会 【日時】 令和2年10月18日 【参加者数】 15名	満足度80% 女性差別の象徴であるスカーフを被るかどうかの葛藤を描く本映画を通じ、女性差別や女性の苦難の現状を身近なものとして考えてもらうことができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため上映のみとなったが、参加者同士で意見交換ができればより深い理解につながると感じた。		
				男女共同参画講演会 【テーマ】 「つながりの中で生きる～男女共同参画社会ができること」 【日時】 令和2年3月6日 【講師】 湯浅誠さん（社会活動家・東京大学特任教授） 【参加者数】 92名	満足度87.9% 講師の活動を背景に、「つながり」をテーマに講演会を実施した。「人と人とのつながりの重要性を実感した」「日常生活の中でつながりについて考えるヒントになった」という意見があり、男女共同参画社会について考えてもらう機会を提供することができた。		
【テーマ】 「ママのためのゆっくり学び時間」 【日時】 令和2年9月29日、10月6日、10月13日 【講師】 第1回 石井クンツ昌子さん（立教大学教授） 第2回 島田真由美さん（子育てサロンsunny代表） 第3回 秋山 友美さん（湘南・茅ヶ崎の家計のコーチ代表） 【対象】 乳幼児の母親 【参加者数】 延べ参加人数：47人	満足度92.9% 「ジェンダー」「アンガーマネジメント」「マネープラン」という視点から、これからの生き方や大切な人たちとの関係を考えてもらうことを目的に講座を行った。「どの講座もママに寄り添ってくれていたのが嬉しかった」という意見が多数あり、自分自身を大切にすることの重要性を理解してもらうことができた。	実施予定。					

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
8	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと理解の促進に向けた学習の場・機会として、講座・講演会を開催します。	人権推進課	<p>【テーマ】 「視覚文化とジェンダー」 【日時】 令和3年1月23日、2月6日 【講師】 大橋稔さん(城西大学 語学教育センター副所長 教授) 【参加者数】 延べ22名</p>	<p>満足度100% 学校生活を通じて男女の役割分担規範や男女差別について、違和感なく視聴者が受け入れてしまっている現状から、男女差別について改めて考えてもらうことができた。また、女性リーダーの必要性への理解も深まり、男女共同参画について学習の機会を提供することができた。 より多くの方に参加してもらえるよう講座のテーマの表記等を工夫する必要がある。</p>	実施予定。	
				<p>【テーマ】 第1回オトナのオンナの“考える”時間 「オトナのオンナが考える～ファッションとジェンダー」 【日時】 令和3年2月22日14時～16時 【講師】 新實五穂さん (お茶の水女子大学基幹研究院人文科学系准教授) 【参加者数】 16名</p>	<p>満足度86.7% 男女の服飾の歴史をジェンダーの視点から講義後、#KUTOO運動や職場での女性の眼鏡禁止の新聞記事を解説し、意見交換を行った。「問題点を整理することができた」「意見交換により理解が深まった」という意見があり、服装規範について考えてもらうことができた。</p>	令和4年2月実施予定。	
9	固定的性別役割分担意識にとらわれない職業観の育成	固定的性別役割分担意識にとらわれず、自分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的に選択できるように、学生やその保護者を対象に講座・講演会を開催します。	人権推進課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	感染症対策を行うとともに、オンラインを活用するなどコロナ禍でも参加しやすいように工夫していく。	令和3年10月開催予定。	
10	パルフェスタ(男女平等推進センターまつり)	男女平等推進センター登録団体の活動発表と区主催事業を実施し、広く区民に男女平等推進センターをアピールし、来館者に男女平等について考えるきっかけを提供します。	人権推進課	<ul style="list-style-type: none"> 登録団体の活動紹介の展示 男女平等推進センターの事業紹介 歴代ポスターの展示 ミモザツリー(国際女性デー展示) リサイクル図書無料配布 	<p>満足度97.8% 9月に行った事前アンケートをもとに実行委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止をしながらも、少しでもそのつながりを絶やさないようにするために、活動紹介を掲示することとした。通常のイベント開催はできなかったが、長期間展示を実施したことで、パルフェスタに来場したことがない方にも展示を見てもらうことができた。</p>	令和4年3月5日(土)開催予定。	
11	啓発物等の発行	男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発物等を作成・配布します。	人権推進課	「男女共同参画Schedule Note Book」(令和3年2月発行)発行部数1,500部	区内外の施設やパルフェスタ(展示)期間中(3/6～17)に男女平等推進センターにて配布した。標語や解説を掲載したカレンダーを日常的に使用していただくことで、男女共同参画等への意識や男女平等推進センターの認知を高めてもらうことができた。	「男女共同参画Schedule Note Book」(令和4年2月発行)発行部数1,500部予定	
12	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」「地域に貢献できる人材育成」、「区民の参画・協働による運営」を重点方針とし、庁内連携を進め、男女平等、人権尊重を基調とした事業に取り組みます。	生涯学習課	重点方針に基づき、令和2年度は106講座を企画した。また、人権・男女平等にかかわる講座として人権講座(特別企画講演会)、人権講座(連続講座)、人権週間記念講演会、男女共同参画基礎講座(8講座)、男女平等講座を企画した。	<p>令和2年度も引き続き、人権・男女平等にかかわる講座として、年間で合計12講座を区民大学単位認定講座に位置づけて企画した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため48講座(うち人権・男女平等にかかわる講座1講座)が中止となったほか、庁内連携のために区民大学関係所管課の担当者が構成する庁内連絡会の開催も中止となった。 今後は会場に足を運ばなくても多くの方が学習できる「オンライン学習の場」や、「対面」と「オンライン」を併用した学びの場を提供していきます。</p>	令和3年度は区民大学全体で100講座を予定(令和3年4月時点)。引き続き、人権・男女平等にかかわる講座についても、年間で合計12講座を予定。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
13	職員を対象とした男女平等・人権研修	昇任時の職層研修及び組織係長着任時の研修において、男女平等を含む人権推進に関する科目を実施します。	人材育成課	(1) 同和問題研修 日程: 12月2日(水)・3日(木) 対象者: 採用3年目の職員 (2) チームリーダーの期待役割(主任昇任前) 日程: 1月13日(水)・20日(水) 対象者: 令和2年度主任職昇任選考合格者 (3) 評定者講習「基礎編」 日程: 8月3日(月)・11日(火) 対象者: 組織係長着任者、新任評定者(管理職) (4) マネジメントの基本(主査1年目) 日程: 1月21日(木)・28日(木) 対象者: 主査1年目の職員 (5) 同和問題と人権研修 日程: 2月16日(火) 対象者: 希望する職員	人権推進課と連携し人権講義を実施するとともに、「こんにちは人権」や「みんなの人権」といった新聞や小冊子等を配付した。 研修実施後には、「改めて人権を意識した」という受講生の報告が多々見られる。管理職、一般職問わず、職員一人一人の人権意識を向上させるために、今後も引き続き幅広い職層に対して研修を実施することが重要である。	(1) 仕事のための基礎知識 日程: 4月6日(火) 対象者: 令和3年度新規採用職員 (2) 同和問題研修 日程: 12月3日(金) 対象者: 採用3年目の職員 (3) チームリーダーの期待役割(主任昇任前) 日程: 1月12日(水)・20日(木) 対象者: 令和3年度主任職昇任選考合格者 (4) 係長としての基本姿勢 日程: 2月3日(木) 対象者: 令和3年度係長職昇任能力実証合格者 (5) 同和問題講演会 日程: 未定 対象者: 全管理職 (6) 同和問題と人権研修 日程: 未定 対象者: 希望する職員	

施策の方向3 男性の家庭生活への意識啓発と参画支援

14	男性の家庭生活参画促進に関する普及・啓発	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	人権推進課	【テーマ】 パパといっしょに絵本ライブ～家族みんなでニコニコしよう！ 【日時】 令和2年9月17日 14:00～16:00 【講師】 安藤哲也さん他2名(パパ's絵本プロジェクト) 【参加者数】 20組68名	満足度94.7% 絵本の読み聞かせに歌や音楽といった父親と子どもと一緒に楽しめる内容として実施した。 家族みんなで身体を動かして歌ったことや、父親である講師の経験を織り交ぜたパパ向けトークが好評であった。父親と子どもと一緒に楽しめる機会を設けることで、父親の育児参加への意識を高めることができた。	令和3年9月実施予定。	
				【テーマ】 映画「わたしのヒーロー」上映 【日時】 令和2年11月21日 【参加者数】 20名 ※佐藤陽子監督作品※講座「パパの「働く」と同時開催	満足度90% 育休中の男性が置かれている状況や葛藤に多くの参加者の共感を得ていた。様々な問題提起が男性学と結びつき、理解が深まったという意見があった。	パパとママの愛情アップ講座実施 令和3年6月実施予定。	
				【テーマ】 講座～パパの「働く」と「育てる」 【日時】 令和2年11月21日 【参加者数】 20名 ※映画「わたしのヒーロー」上映と同時開催	満足度90% 映画「わたしのヒーロー」上映後、映画の説明を加えながら講義を行った。社会学から見る男性性についてという難しい内容だったが、映画の具体的な事例を踏まえた講義であり理解しやすかったという評価を得た。男性にとって「労働」と「家族」がどのような意味を持つか、考えてもらうことができた。	男性学講座として実施予定。	
				【テーマ】 「パパに贈る食育とレシピ～家族のために愛情こめて～」 【日時】 令和2年12月6日 10:00～12:00 【講師】 吉田光一さん(埼玉大学基盤教育研究センター准教授) 【参加者数】 8名	満足度100% 食育という難しく感じてしまいそうな題材であったが、参加者からの質疑応答を行う参加型の講座だったことから理解が深まり、「家族のための料理」をつくる楽しさを知ってもらうことができた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調理実習ができなくなり、調理実習を希望する声をいただいたことから、そのことが参加者数の低下の原因と考える。	パパと子どもで調理を行う講座を実施予定。 12月5日(日)10:00～12:00 又は 12月12日(日)10:00～12:00	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
15	男性向け冊子の作成【新規】	男性の家庭生活参画を促進するため、男性の意識啓発や家庭参画に関する情報誌等を発行します。	人権推進課	平成29年度に作成済み。	男女平等推進センターでの講座やイベント時に配布を行った。	男女平等推進センターでの講座やイベント時に配布を予定。	
16	ハローベビー教室・パパママ学級(母親学級)	男性の家庭生活参画を支援するため、妊娠中のパートナーと一緒に参加するハローベビー教室・パパママ学級を開催します。講座の参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援します。	子ども家庭支援課	ハローベビー教室 12回 延べ466名参加(うち父親115名) 平日パパママ学級 10回 延べ182名参加(うち父親84名) 休日パパママ学級 36回 延べ796名参加(うち父親398名)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためハローベビー教室と平日パパママ学級は4月～6月中止した。7月からは定員を減じて再開し、ハローベビー教室は2回、休日パパママ学級は10回追加実施した。父親の参加率はハローベビー教室は24.7%(R元:17.7%、H30:17.6%、H29:17.0%)で増加。平日パパママ学級は46.2%(R元:47.9%、H30:45.0%、H29:46.3%)で微減した。休日パパママ学級は398名(R元:514名、H30:509名、H29:519名)であった。今後もパパママ学級だけでなく、ハローベビー教室にも父親が参加しやすいよう工夫していく。	ハローベビー教室 20回 平日パパママ学級 20回 休日パパママ学級 52回	
17	育児学級(2か月児・5か月児)【新規】	2か月児及び5か月児を持つ保護者が、月齢別の保育や離乳食等の学習を行い、安心して子育てができるよう、グループワークを通して仲間作りを行います。	子ども家庭支援課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4～7月まで休止 8月より人数の上限を設け、予約制にて実施 対象:乳児と保護者対象:乳児と保護者 2か月児の会:56回、1,105名(親子) 5か月児の会:42回、963名(親子)(育児学級)	月齢別の保育や離乳食等の育児情報を提供することで育児情報共有の場となっている。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特に外出を控えている母子が多く、YouTubeでの発信や感染対策を実施している保健センター等への外出は、相談場所の提供と母子の孤立化の予防の一助になっている。	2か月児の会:63回 5か月児の会:54回(育児学級)	
18	葛飾区職員次世代育成支援計画 第三期(特定事業主行動計画)に基づく男性職員の家庭生活への参画促進	男性職員の育児休業等の取得促進や子育て・家事に関する学習機会の提供を行います。	人事課	「葛飾区職員 仕事・子育て活いき計画」(第三期 葛飾区職員次世代育成支援計画)の内容を庁内外に周知するとともに、「ワーク・ライフ・バランス研修」において男性職員による育児休業の体験談を紹介するなど、子育て支援制度の周知と利用促進に努めた。また、葛飾区職員採用案内パンフレットに男性職員による育児休業の体験談を掲載し、子育て等に関心を持つ就職希望者へのアピールに取り組んだ。	今年度の男性職員の育児休業取得率は26.2%となっており、直近数年間の結果を見ると20～30%の比較的稳定した取得水準を保持している。また、部分休業などの子育て支援制度を利用して働く男性職員も引き続き増加傾向にあり、仕事と子育てを両立できる環境が整ってきている。今後も、どのような部署においても育児休業等の制度を取得しやすい職場環境を整備するとともに、当事者だけではなく全職員に対して制度の周知等に取り組んでいく。	新計画の「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・育児休業を取得した職員による体験談周知 ・男性職員に対する子育て支援制度等の説明 ・葛飾区職員採用案内への育児休業を取得した男性職員の掲載 ・育児休業を取得する職員の代替職員確保策の検討 ・育児休業取得者の円滑な職場復帰のための支援	

課題2 男女の参画推進

施策の方向1 政策方針決定過程への女性の参画拡大

19	審議会等への女性の積極的な登用	区の審議会・委員会等への女性の登用について、所管する各課において積極的に取り組み、女性の参画比率を30%以上にします。	関係各課	令和3年3月31日現在 ①審議会数49、女性のいる審議会数47 参画率95.9%(前年比+2.0%) ②委員総数974名、女性委員数287名 参画率29.5%(前年比+0.5%)		団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取組みを理解していただき、女性委員の推薦を促す。推薦いただく団体に、女性の役員への登用と委員に役員以外の者を推薦いただくことを呼び掛ける。	
20	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための指針を活用し、審議会等委員の改選時をとらえ、女性の参画をより積極的に働きかけます。	人権推進課	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付した。また、審議会等委員の改選時期をとらえ、所管課先へ委員の登用について積極的に働きかけを行った。	今年度の調査結果(令和3年3月31日現在)は令和3年8月を目途に公表予定。	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付する。	
21	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」の実施・公表	政策・方針決定過程にかかる審議会等委員について、女性委員の参画率を調査し、その結果を公表します。	人権推進課	全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表。		全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表する。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
22	区職員が昇任し活躍できる職場環境づくり	仕事の進め方を変えることで業務効率を高め、ワーク・ライフ・バランスの取れた業務遂行を実現し、男性も女性も安心して昇任し活躍できる職場環境をつくります。	人材育成課	(1)業務改善表彰 日程:1月29日(金)・2月2日(火) 表彰基準:区民サービス向上、業務の簡素化・効率化、組織活性化 (2)ダイバーシティ研修～誰もが活躍できる職場づくり～ 日程:11月19日(木) 対象者:希望する職員 (3)業務改善研修 日程:9月15日(火)、16日(水) 対象者:採用4年目の職員 (4)チームリーダーのモチベーション 日程:11月20日(金) 対象者:主任昇任後3年目の職員 (5)30歳からのキャリアマネジメント 日程:9月11日(金) 対象者:令和2年度に30歳になる職員 (6)40歳からのキャリアマネジメント 日程:10月13日(火) 対象者:令和2年度に40歳になる職員 (7)50歳からのキャリアマネジメント 日程:11月17日(火) 対象者:令和2年度に50歳になる職員 (8)再任用職員のキャリアマネジメント 日程:6月11日(木) 対象者:令和2年度新任再任用職員 (9)ワーク・ライフ・バランス研修 日程:10月27日(火) 対象者:希望する職員	表彰や研修を通して、仕事の見直し(業務改善)を職員一人一人に意識させることができ、ワークライフバランス推進の一助となった。今後は、管理監督者がワークライフバランスの実現のために、さらなる率先垂範をしていく必要がある。そのため、引き続き本事業を継続し、意識付けを図っていくことが重要である。	(1)業務改善表彰 日程:未定 表彰基準:区民サービス向上、業務の簡素化・効率化、組織活性化 (2)誰もが活躍できる働き方 日程:11月24日(水) 対象者:希望する職員 (3)実践的業務改善 日程:9月14日(火)、15日(水) 対象者:採用4年目の職員 (4)チームリーダーのモチベーション 日程:11月17日(水) 対象者:主任昇任後3年目の職員 (5)再任用職員のキャリアマネジメント 日程:6月3日(木) 対象者:令和3年度新任再任用職員	
23	葛飾区女性職員活躍推進計画 第一期(特定事業主行動計画)に基づく女性職員の職業生活における活躍の推進【新規】	女性職員を積極的に採用するとともに、女性職員の意欲向上や計画的な育成、キャリア形成支援等の取組みを行います。	人事課	27年度末に「葛飾区職員 仕事・子育て活いき計画」(第三期 葛飾区職員次世代育成支援計画)を策定し、係長級以上の職員に占める女性職員の割合を40%以上にすることを目標に掲げている。そのため、本計画の内容を庁内外に周知するとともに、各種研修の実施により、職員の意識向上を図った。	係長級以上の職員に占める女性職員の割合は年々増加傾向にあり、計画の目標数値まであと一歩のところまできている。今後も目標数値達成のため、引き続き職員の意識向上のための取組を進める。	新計画の「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・ロールモデルを選任・育成し、それらの職員による昇任意欲向上のための研修を実施	
24	高齢者クラブへの女性の参画の働きかけ	高齢者クラブ役員へ、より一層の女性登用を呼びかけます。	高齢者支援課	葛飾区高齢者クラブ連合会役員及び、単位クラブ役員への女性登用については、性別にとらわれず役員の職に適任者を登用するよう、役員会・理事会の場で随時、働きかけた。	令和3年3月末現在、葛飾区高齢者クラブ連合会の役員14人中8人が女性(ブロック別の理事は17人中1人が女性)。単位クラブの会長については、147クラブ中29人が女性。徐々に女性役員が増える傾向にあるが、連合会においても単位クラブにおいても、会長など名誉職は男性、会計など運営の実務を女性が担当している傾向が見られる。	引き続き、連合会役員及び、単位クラブ役員への女性の参画について、性別にとらわれず役員の職に適任者を選出するよう、役員会・理事会の場で随時、働きかけ、単位クラブについても、助成金交付説明会などで働きかける。	
施策の方向2 地域活動における男女共同参画の推進							
25	企画講座(地域団体向け)	地域での男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等に関する学習・講座の開催を希望する地域団体に対し、講座の企画内容を提案し、開催・運営を支援します。	人権推進課	【テーマ】 ハハモコモひろば共催「戦わないコミュニケーション～苦手な人が気にならなくなる～」 【日時】 令和2年12月13日10:00～12:00 【講師】 山崎洋実さん(ライフコミュニケーションコーチ) 【参加者数】 95名	満足度90% 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員を100名としたが、受付1時間で定員に達した。講師やハハモコモひろばのSNSで知って参加した人が多かった。「過去と他人は変えられない、自分と未来は変えられる」など平易で分かりやすいパワフルな講演で、同席受講の小学生でも理解できる世代を超えた内容だった。アンケートではまた聴きたいという要望が多数あった。	区民企画講座を令和3年5月27日から6月30日まで募集。	
			人権推進課	【テーマ】 令和時代の働き方とパートナーシップ～誰一人取り残されない多様性社会とは～ 【日時】 令和2年12月19日14時～16時 【講師】 青野慶久氏(サイボウズ株式会社 代表取締役社長) 【参加者数】 39名	満足度100% 2部構成で実施し、1部は講師青野慶久さんの講演、休憩を挟み2部はダイバーシティかつしかの5名と講師青野慶久さんのパネルディスカッションを行った。質疑応答も活発にされ、共働き家庭の母親の立場や、兼業の立場、経営者の立場など、さまざまな質問に講師が等身大の回答をし、講義の内容がより深まったように感じた。アンケートの感想でも、2部構成が良かったという意見が多かった。	区民企画講座を令和3年5月27日から6月30日まで募集。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
26	家庭教育応援制度	乳幼児や小中学生の保護者団体、青少年育成団体、子どもの育成に関わる団体等が、家庭教育に関する学習会を行う際に講師を派遣します。	地域教育課	実施団体:3団体(私立幼稚園及び保育園、PTA) 参加者数:66名(大人のみの参加) 学習会の主なテーマ 1 就学前に身につけたい力 2 インターネットやスマートフォン、携帯電話との付き合い方 3 子どもの身体と心	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止になった学習会もあったため、実施団体が少なかった。 令和2年度は、男性の参加者が2名、女性の参加者が64名であり、男性の参加率は全体の3%であった。令和元年度の男性参加率は15%であったため、男性参加率は大幅に減少した。	・新型コロナウイルスが未だ終息していないものの、前期、後期に分けて募集を行い、年間40団体程度の実施を予定している。 ・私立幼稚園及び保育園、PTAに対して総会及び役員会等の機会を捉え周知を図り、積極的な制度の利用を促す。 ・広報かつしか、ホームページ等を活用し、広く周知を行う。	

施策の方向3 防災・まちづくりへの男女共同参画の推進

27	防災に関わる講座【新規】	地域における防災活動について、区と区民がともに、男女平等の視点から考えます。	危機管理課 人権推進課	【テーマ】 女性のための防災講座「絶対気になる！災害時のトイレ」 第一部 13:30～14:00 葛飾区の災害リスクと防災対策について 第二部 14:00～16:00 災害時のトイレ・衛生対策 【日時】 令和2年11月14日 【講師】 第一部 葛飾区危機管理課管理係長 山根順子 第二部 インクルラボ 代表 高橋聖子 【参加者数】 22名	第一部満足度90.5% 第二部満足度100% 講義と携帯トイレの実習という受講者参加型の講座として実施した。参加者の意識が高く、家庭での備蓄に取り組んでいる参加者が多かった。参加者が取り組んでいる備蓄は食糧中心で、ライフラインの途絶に備えた携帯トイレの必要性について、今回の講座を通して学んでいただけた。「実体験を交えた話がよかった」、「災害時のトイレの使用についてイメージがついた」という意見があり、防災についての理解を深めてもらうとともに、災害時の対応を身につけてもらうことができた。	11月実施予定。	
----	--------------	--	----------------	---	--	----------	--

目標2 すべての人が生き生きと暮らすための支援を充実します

課題1 仕事と生活の調和の推進

施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組

28	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、イベントにおける啓発活動等を行います。	人権推進課	葛飾区産業フェア出展 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためテクノプラザかつしかでの開催が中止となった。ワーク・ライフ・バランス啓発のためにカエルー筆箋を作成し、講座やパルフェスタで配布した。	ワーク・ライフ・バランスのシンボルマークである「カエルージャパン」のカエルを用いて一筆箋を作成、配布することで、ワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供することができた。	開催されれば、参加予定。	
29	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会	ワーク・ライフ・バランスの実践に向けて、その意義やライフイベントに応じた多様な働き方に関する講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】 「がんばりすぎない働く人の介護」 【日時】 令和2年11月7日 14:00～16:00 【講師】 介護作家・ブロガー 工藤広伸 【参加者数】 19名	満足度94.7% 講師の遠距離介護の実体験を中心に仕事と介護の両立のコツについて講義を実施した。がんばらない介護と楽しい仕事の両立を目指す姿勢は、受講者に好印象に受け止められていた。多数の方が質疑応答を行っていたことから、介護に携わりながらも仕事を続けるコツを理解していただけたとともに、ワーク・ライフ・バランスについて考えてもらうことができた。	実施予定。	
				【テーマ】 「ドイツ流の食卓術に学ぶ、共働き家庭にゆとりをもたらすヒント」 【日時】 令和3年2月13日14:00～16:00 【講師】 東京理科大学 理工学部教養 教授 今村武さん 【参加者数】 22名	満足度76% 準備も片付けもさっさとできる夕食で、夜の時間をゆったりと過ごすドイツ流の食卓術や生活様式を学び、「人生で本当に大切なものはなにかを改めて考える良い機会になった」「家族と過ごす大切な時間を生み出すためのヒントを得ることができた」という回答を得た。家事の役割分担を見直し家庭にゆとりをもたらすという本講座の目的を十分に達成できた。	令和3年9月実施予定。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
30	葛飾区職員次世代育成支援計画 第三期(特定事業主行動計画)に基づくワークライフバランスの推進	長時間労働を前提とした働き方の見直しを行い、職員のワークライフバランスの実現を図ります。	人事課	「葛飾区職員 仕事・子育て活いき計画」(第三期 葛飾区職員次世代育成支援計画)において、超過勤務時間数の10%縮減などを目標に掲げている。そのための取組みとして、毎月のノー残業デーや超過勤務命令の上限時間の周知を行った。また、テレワークの施行実施及び導入を検討し、柔軟な働き方を推進した。	新型コロナウイルス感染症対策等の業務増加により、職員一人あたりの超過勤務時間数は増加してしまった。令和3年度も感染症対策や選挙等により、縮減は難しいことが予測されるが、時差出勤やテレワーク等の活用及び応援職員の活用等により、少しでも超過勤務時間数の縮減に努めたい。	新計画の「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・研修の実施 ・超過勤務縮減促進の周知 ・時差出勤やテレワーク等の活用 ・ワークライフバランスの達成状況に関する情報発信	
施策の方向2 企業の労働環境改善に向けた支援							
31	ワークライフバランス支援アドバイザー派遣事業	区内中小企業を対象にアドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、ワークライフバランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。	人権推進課	区内中小企業のうち、改正育児介護休業法に則った就業規則が未整備の企業を対象に、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、啓発及び規則整備支援を行う。社員が生活と両立しながら長く働ける環境を整えることを目的として実施した。 募集期間:令和2年4月1日～12月11日 実施件数:1件	葛飾法人会の協力を得て事業の周知を行った。新型コロナウイルス感染症の影響もあり実績は1件だった。	応募期間:令和3年4月1日～12月10日	
32	企業向けセミナー	ワークライフバランスの推進や育児・介護休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。	人権推進課	【テーマ】 パートタイム労働者の人材確保と定着化のポイント～厳しい状況を乗り越えるために～ 【日時】 令和3年2月9日13時30分～15時30分 【講師】 株式会社働きかた研究所 代表 平田未緒 【参加者数】 5名	満足度60% パートタイム労働者が安心して働ける環境整備や、魅力ある職場づくりの重要性について講義を実施した。事例を用いて説明を行い、理解を深めてもらうことができた。 講師の要望により講師と会場でのオンラインによる講座となった。参加者が少なく、様々な方法で周知していく必要がある。	実施予定。	
33	事業所向け情報誌の発行	ワークライフバランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の情報提供等の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行します。	人権推進課	「Loop(事業所向け情報誌)」を発行 (1)仕事と生活の関係を見直すとき～これからの企業のありかた 執筆者:武田正行さん(社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所 特定社会保険労務士) (2)ダブルケアの時代・育児も介護も。～企業ができること 執筆者:佐藤道子さん 合同会社バリテ 代表社員 (3)育児介護休業法改正～企業が知っておくこと 執筆者:佐藤道子さん 合同会社バリテ 代表社員 (4)WLB取組企業紹介 株式会社 ヤマグチ(製造業)令和元年度WLBアドバイザー派遣事業所 (5)パルフェスタ・男女共同参画講演会の案内 等	発行部数 5,600部 区内施設で配布するほか、葛飾法人会に委託し、3,200部中小企業に配布した。また、葛飾区ホームページに掲載し周知を行った。 最新の情報を探してそれにふさわしい執筆者を探すことが課題である。	「Loop(事業所向け情報誌)」(令和3年10月発行予定) 発行部数 4,000部 区内施設で配布するほか、産業フェアで配布予定。	
施策の方向3 女性の職業生活継続のための支援							
34	再就職講座	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報をさまざまな角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を開催します。	人権推進課	【テーマ】 女性再就職支援セミナー+ 個別相談会inかつしか 生き生きと働きたい! これからの私の育て方 【日時】 令和3年3月19日(金)10時から12時 【講師】 キャリアカウンセラー 錦戸かおり 【参加者数】 19名	満足度100% 公益財団法人東京しごと財団と連携した、再就職を考える女性が対象の講座である。6月に実施を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため日程を変更して実施した。参加者は真剣に課題に向き合っており、働くことへの意欲喚起ができた。セミナーのみでなく、6名が個別相談会に参加したことから再就職への一歩に繋がっていくことができた。	令和3年9月実施予定。	
35	女性のためのしごと相談	女性を対象とした再就職・起業、各種ハラスメントなど、職場での悩みに対して、専門家が情報提供等を行います。	人権推進課	令和2年度は東京都労働相談情報センターとの共催がなかったため実施を見送った。		実施予定なし。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
36	キャリアアップ支援講座(勤労者資格取得等講座事業)	女性の社会進出やキャリア向上を目的に、国家資格・民間資格取得のための講座を開催します。	産業経済課	「簿記初級」「簿記3級」「簿記3級受験対策」「簿記2級受験対策講座」「宅建士」「医療事務」「介護事務」「調剤事務」「ビジネス実務法務」「FP技能士検定3級」等のキャリアアップ支援講座を23講座(延べ118コマ)開催した。	【成果】 290名の受講者を集め、うち女性参加者は210名(比率72%)を数えた。特に「医療事務」「調剤事務」「介護事務」等の医療系講座では女性受講者が100%であった。 課題である「ファイナンシャルプランナーを目指す分野別」講座を4回開催し、52名の受講者を集めた。そのうち女性参加者は40名(77%)であった。 【課題】 受講者数を増やすこと	女性受講者比率の高い講座については今後も継続する。	令和2年度の成果・今後の課題について、『「医療事務」「調剤事務」「介護事務」』を、『「医療事務」「調剤事務」「介護事務」]に修正
37	女性の就業・創業支援事業	就業・創業を目指す区民を対象にセミナー等を実施します(女性限定セミナー含む)。また、女性経営相談員による相談体制を整えます。	産業経済課	<p><創業支援> 創業塾全4回 参加者59名 うち女性が19名(32%) ※指定管理者主催の創業塾は除く。 <相談体制> 女性中小企業診断士による経営相談 毎週金曜(10:00~17:00)</p> <p><創業支援> ・女性起業家プチ起業セミナーを5回開催した。 ・女性限定の起業スタートアップセミナーを全5回で開催した。 ・創業塾全5回を開催した。 ・女性向けビジネスセミナーを2回、開催した。</p> <p><就業支援> ・女性向け就職支援セミナー 2回開催 参加者26名 ・一般向け就職支援セミナー 11回開催 参加者名122中85名(70%) ・若年者向け就職支援セミナー 4回開催 参加者27名中10名(37%) ・地域人材確保・育成支援事業 5日間のセミナーと面接会を4回開催(内2回は女性限定)参加者44名中29名(66%) ・再就職を目指す女性のための職業訓練(東京都と共催)5日間の職業訓練を3回実施)参加者24名</p> <p><就職支援> 就職支援のためのパソコン講習会を58講座開催した。</p>	<p><創業支援> 子育て世代の女性が創業塾に参加しやすくするために、これまで女性限定の創業塾および託児サービスを導入してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために例年通り実施できず、創業塾は4回のみ開催となった。その結果、全体の参加人数も減り、女性の参加率も減少した。</p> <p><創業支援> ・女性起業家プチ起業セミナーでは延べ39名(起業家:15名 起業準備者:24名)があった。 ・女性限定の起業スタートアップセミナーでは延べ44名の参加者があった。 ・創業塾では「女性:4名、男性:9名」であった ・女性向けビジネスセミナー延べ29名集めた。</p> <p><就業支援> 一般向け就職支援セミナーにおいては昨年度より女性参加者の割合が増加した。 <就職支援> ・パソコン講習会(就職支援コース)では293名の受講者があり、うち女性は222名(76%)であった。 ・一般向け就職支援セミナーにおいては昨年度より女性参加者の割合が増加した。</p> <p>【今後の課題】 <就業支援> 女性集客、特に若年層を伸ばすようなテーマ、告知に工夫が必要である。 <創業支援><就職支援> 各講座を継続する。</p>	<p><創業支援> ・女性限定の創業塾及び女性向け経営相談を継続する。 ・女性起業家プチ起業セミナーの毎月開催とする。 <就業支援> 令和2年度と同様の事業を実施する。</p>	
施策の方向4 仕事と子育て・介護等との両立支援							
38	保育園等の多様な保育サービスの充実	男女の仕事と子育ての両立支援のため、待機児童解消に向けて認可保育所や小規模保育事業所等の整備を進めるとともに、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の実施により多様な保育ニーズに対応します。	育成課 子育て支援課	令和2年度も計画的に認可保育所を新設し、入所児童数を増やしてきた。今後も、年間を通して利用しやすい保育環境を実現するよう、保育施設が不足する地域を中心に認可保育所等の整備を行うとともに、保護者のニーズに対応した保育サービスを提供する。	<p>(1)認可保育所 ①新設7園(公立園の民営化による建替含む) (内訳) アスクかなまち保育園 定員60名 葛飾高砂たいよう保育園 定員60名 キッズスマイル葛飾東金町 定員73名 ミアヘルサ保育園ひびき奥戸 定員60名 ミアヘルサ保育園ひびき水元 定員60名 無二保育園 定員60名 東立石保育園 定員165名(定員増12名) ②建替1園 (内訳) 奥戸保育園 定員102名(定員増2名)</p> <p>(2)多様な保育サービス ①延長保育 認可保育所(公・私立)と小規模保育事業所合わせて8割以上の施設で実施 ②休日保育 6施設 ③病児・病後児保育 11施設</p>	令和3年5月~令和4年4月開設予定 ニチイキッズ葛飾にいじゅく保育園 定員46人 (仮)新小岩二丁目保育園 定員60名 ・多様な保育サービスについても引き続き実施。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
39	学童保育クラブ事業の充実	保護者の就労等の理由により、適切な監護を受けられない学童保育クラブ在籍児童の健全育成を図るため、私立学童保育クラブに経費の一部を助成します。	放課後支援課	令和2年度私立学童保育クラブ事業費助成 助成額 1,234,105,590円（延べ67か所）	学童保育クラブの新規整備、諸室の活用などにより学童保育クラブ入会児童数は年々増加しているものの、人口増加や需要者数増加などにより、入会できなかった児童が多数出てしまっている。今後も受入人数の拡大に取り組む。 ○私立学童保育クラブ数 67(前年度比1増) ○学童保育クラブ入会児童総数(令和2年4月1日現在) 4,891名(前年度比116名増)	全ての児童が安全・安心な放課後等を過ごし、多様な体験・活動ができる環境を整備するため、小学校内への学童保育クラブの新規整備とともに、学校改築時や放課後に使用していない学校の諸室を活用して受入人数の拡大等に取り組んでいく。 令和3年4月1日開設 こひつじ浜江学童保育クラブ	
40	ファミリー・サポート・センター事業	サポート会員(子育てを支援する人)がファミリー会員(子育て支援を必要とする人)に対して、保育園の送迎や帰宅後の援助等、必要なサービスを提供します。会員登録制・住民参加型の有償サービスです。	育成課	活動 3,016回 活動時間数 4,458時間 ・ファミリー会員 1,474名 ・サポート会員 197名 ・両方会員 21名 (令和3年3月末現在)	【成果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、活動回数・時間ともに昨年度に比べ、大幅に減少した。会員への感染予防の徹底等により、事故等なく実施できた。サポート会員が不足している中、必要なサポートを提供することができた。 【課題】 障がい児や不登校児の利用など、複雑なケースが増えており、ボランティアであるサポート会員が対応することが難しいケースも多くなっている。サポート会員数に地域格差があり、サポートになかなか結び付かないケースも出ている。	活動 5,000回 活動時間数 7,000時間 ・ファミリー会員 1,550名 ・サポート会員 230名 ・両方会員 40名	
41	ショートステイ・トワイライトステイ事業	保護者の病気・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、保護者の子育てを支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、一時的に夜間保育や短期宿泊保育事業を行います。	子ども家庭支援課	保護者による子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行った。 夜間保育(トワイライトステイ) 実人員94名 短期宿泊保育(ショートステイ) 実人員366名	夜間保育の申請理由の多くは、仕事であり、短期宿泊保育の申請理由の多くは、レスパイトとなっている。近隣に子育てを頼める親族がいない家族をサポートするとともに、児童虐待を防ぐ役割の一つになっている。	令和2年度に同じ。	
42	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	ひとり親家庭等で日常生活において家事または育児等に支障を生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣します。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	派遣時間数 505時間 派遣回数 195回 (令和3年3月末)	【成果】 利用登録者数は転居、児童の対象年齢を超えるなどを理由に退会者が出たことにより、前年比-1名となった。ただし、新規登録者もその分増加し、派遣時間数、回数ともに3倍近い実績を残した。 【課題】 広報など周知方法を工夫し、PRに力を入れ、登録者増を目指すとともに、サービスの提供を充実させるために新たなヘルパー事業所との契約が必要である。また、慢性疾患などの相談者も多く、時代の流れに合わせた事業内容の検討が必要である。	派遣時間 723.5時間 派遣回数 280回	
43	しあわせサービス事業	65歳以上の高齢者やひとり親家庭の児童等を対象に、区民の参加と協力を得て、有料で家事援助や簡単な介助サービスを提供する支え合いの事業を行います。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	利用時間数 5,748時間 利用回数 3,914回 利用会員 271名 協力会員 148名	【成果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度はじめに活動を中止するなど、活動実績は減少した。利用会員、協力会員ともに前年度に続き、実績数では減少。ただし、協力会員の登録については、引き続き、窓口登録など説明会によらない登録も随時受けつけ、年間の新規登録者数は微増の状況である。 【課題】 利用・協力会員ともにPRに力を入れ、登録方法の簡素化など工夫しながら、会員増に努めていく。他サービスと重複する対象者については、サービス間で連携しながら、しっかりとサービス提供につなげていく。	利用時間 10,200時間 利用回数 6,840件 利用会員 330名 協力会員 200名	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
44	在宅高齢者福祉サービス	在宅での自立生活を維持するために、住宅改修や食事の配達などのサービス・支援を提供し、安心できる在宅生活の継続を図ります。	高齢者支援課	(1) 自立支援住宅改修費助成 248名 (2) 住宅設備改修費助成 108名 (3) おむつ支給・使用料助成 1,779名 (4) 出張理美容サービス 1,050名 (5) 配食サービス 1,841名	性別関係なく、介護者の負担を軽減することができた。	(1) 自立支援住宅改修費助成 274名 (2) 住宅設備改修費助成 177名 (3) おむつ支給・使用料助成 1,694名 (4) 出張理美容サービス 1,206名 (5) 配食サービス 1,742名	
45	葛飾区職員次世代育成支援計画 第三期(特定事業主行動計画)に基づく仕事と子育ての両立のための環境整備	子育て支援制度の認知度を高めるための取組みや子育て支援制度を利用しやすい職場環境の整備を行います。	人事課	「ワーク・ライフ・バランス研修」における人事課職員による制度説明や、「いきいき子育てヘルプデスク」による個別相談対応などの取り組みを行った。	取得対象者の子育て支援制度の認知度は高まっているようであり、女性職員はもとより、男性職員の子育て支援制度の利用率についても向上してきている。しかし、取得対象者以外の職員への周知が不足しているため、本人が希望する形で制度を利用するには課題がある状況である。引き続き子育て支援制度の周知を全職員に図るとともに、あらゆる職場において子育て支援制度を利用しやすくなるよう、環境整備に取り組む。	新計画の「葛飾区職員 生きいきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・研修での制度説明 ・相談窓口での個別相談対応	

課題2 健康支援

施策の方向1 性と生殖に関する啓発と10代への健康支援

46	「性と生殖に関する健康と権利」事業	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、生殖に関して女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについて、情報提供や講座・講演会を行います。	人権推進課	【テーマ】 第2回オトナのオンナの“考える”時間 「オトナのオンナが考える生と性の自己決定映画『女を修理する男』上映」 4万人以上の性暴力被害女性を治癒したノーベル平和賞受賞の婦人科医デニ・ムクウェゲ医師のドキュメンタリー映画の上映。 【日時】 令和3年2月25日(木) 【参加者数】 15名	満足度100% 映画を通して女性の状況や心情だけでなく、その状況を変えようとする夫や男性、女性の人権尊重について考えてもらうことができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため意見交換はできなかったが、より理解を深めるために、今後は対策をして意見交換を実施したい。	ガールズデー(10月中旬)に実施予定。	
				【テーマ】 ママとパパの愛情アップ講座「産後うつ予防と骨盤体操」 【日時】 令和2年6月28日10:00～12:00 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。		ママとパパの愛情アップ講座「産後うつ予防と骨盤体操」講師:井出陽子(助産師) 対象:産後1年未満の女性 令和3年6月27日(日)10:00～12:00 実施予定	
47	エイズ・性感染症対策の充実	正しい知識の普及啓発により、エイズ・性感染症予防の充実を図ります。また、若年者の感染拡大予防のため、エイズ即日検査の実施及び性感染症予防教育を行います。	保健予防課	①エイズ・性感染症検査 4月のみ実施 HIV検査23件、梅毒検査18件 クラミジア検査16件 ②エイズ・性感染症相談 随時(電話)実施45件	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、HIV検査は4月のみの実施となった。また、例年実施している学園祭のエイズキャンペーン、学校での健康教育、エイズ連携会議は中止とした。	未定(新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を考慮しながら、HIV検査等を再開していく)	
48	母子健康手帳の交付(10代への支援)【新規】	病院で妊娠を確定された区民に、母子健康手帳の交付を行います。交付時に保健師等の看護職員の面接または訪問等により、妊娠中から出産・育児を支援します。	子ども家庭支援課	妊娠届出時者に母子健康手帳の交付を行った。 母子健康手帳交付数 3,345名 10代の妊娠届出者 23名	母子健康手帳の交付時に保健師・助産師・看護師等の専門職が面接(ゆりかご面接)を行い、妊娠中から継続的に出産・育児をの支援している。特に10代の妊婦に対しては母子健康手帳交付時にゆりかご面接ができなかった場合は保健センターでフォローしている。専門職のいない交付窓口が保健センターや基幹型児童館等に限定されていて全妊婦のゆりかご面接ができていない点が課題である。	母子健康手帳の交付時に保健師・助産師・看護師等の専門職がゆりかご面接を行う。 10代の妊婦については引き続き保健センターを中心にフォローをしていく。専門職のいない交付窓口ではゆりかご面接のチラシを配布し、保健センターや基幹型児童館等に誘導していく。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
49	妊娠・出産どうしようコール～妊娠・出産に戸惑いのあるあなたへ～【新規】	妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育について心配のある方が匿名で相談できる専用相談ダイヤルです。専門の職員が一緒に考え、相談内容に合った支援を行います。	子ども家庭支援課	妊娠・出産どうしようコール件数 52件	予期せぬ妊娠に戸惑っている方の相談から出産後の養育に関する相談や経済的な相談まで相談内容は幅広い。(妊娠・出産どうしようコール平成24年5月～実施) 継続相談が必要な方には関係機関と連携し、フォローを依頼している。	妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育について心配のある方が匿名で相談できるよう妊娠出産どうしようコール専用相談ダイヤルで相談を受けていく。	
施策の方向2 生涯を通じた健康支援							
50	乳がん検診	40歳以上の女性を対象に隔年で、区内指定医療機関で視触診検査を実施します。異常がなかった方は、保健所・保健センター等において乳房エックス線検査を受診できます(視触診検査は無料。乳房エックス線検査は自己負担額1,000円)。	健康づくり課	受診者数 視触診検査 5,903名受診 乳房エックス線検査 4,918名受診 (マンモグラフィ検査)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診の一時中止と、受診票の一斉送付は無料クーポン対象者(40歳)とした。 感染予防対策としてはこれまで集団検診としていたマンモグラフィ検査を医療機関で受診できるよう委託を開始した。 ピンクリボンキャンペーンとして地区センターに横断幕を設置したり、区民ホール、保健所入口等に掲示物、リーフレット等を設置して、検診の普及啓発に努めた。 受診者数は例年と比べ減少した。 今後、マンモグラフィ撮影を委託する医療機関を増やし、安全に検診を実施できる環境を整えていく。	受診者数(見込み) 11,200名	
51	子宮がん検診	20歳以上の女性を対象に、区内指定医療機関で子宮頸がん検診を実施します(自己負担額1,000円)。	健康づくり課	受診者数 10,771名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診の一時中止と、受診票の一斉送付は無料クーポン対象者(20歳)とした。 例年と比べて受診者数が減少した。ハガキによる受診勧奨等を行い、受診率の向上を図っていく。	受診者数(見込み) 19,800名	
52	子宮頸がん予防ワクチン接種	子宮頸がんの予防ワクチン接種を実施します(費用は無料)。	健康づくり課	初回接種者数 255名 (区内医療機関実施分の区民分) ※令和3年3月末日現在	令和2年10月の厚労省の通知を受け接種対象者である高校1年に相当する年齢の女性あてに個別通知を実施。マスコミの報道などを受け接種希望者が増加した。 申し込みにより予診票を送付。電話のほか郵送での受付を開始した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため期限内に接種できなかった対象者は期限延長を可能とし、3年度は新たに小学6年から高校1年相当年齢の女性への通知を行う。	初回接種者(見込み) 2,770名	
53	前立腺がん検診	65歳から74歳までの男性を対象に、区内指定医療機関で前立腺がん検診を実施します(自己負担1,000円)。葛飾区特定健康診査、特定健康診査追加検査、長寿医療健康診査、基本健康診査受診者は、健康診査と同時に受診できます。	健康づくり課	受診者数 6,253名 ※令和3年3月31日現在	国の指針外の検診だが、検診によりがんが見つかる人も一定数いる。今後、検診のあり方について検証していく必要がある。	受診者数(見込み) 6,850名	
54	子育てママの健康チェック(母親健診)	3歳未満の子どもを持つ母親を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	子育てママの健康チェックは令和元年度で廃止となり、健康づくり健康診査となった。健康づくり健康診査の実施内容は以下のとおり。 実施期間:9月から3月 申込者数:2,245名 受診者数:1,017名(3月末現在)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多少受診控えがあったのではないかと考えられる。受診率向上のため周知をしていく。	受診期間:通年 受診勧奨者数:13,300名 申込者数:6,000名 受診者数:5,450名	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
55	妊婦健康診査事業	安全な出産ができるよう、妊娠中の健康管理として、妊婦健康診査14回、子宮頸がん検診、超音波検査について、費用の一部を助成します。	子ども家庭支援課	妊婦届出書提出時に、妊婦健康診査14回(1回目10,850円、2回目～14回目5,070円)超音波検査(5,300円)は令和2年10月から1回から2回に回数増、子宮頸がん検診(3,400円)費用の一部が助成される受診票を交付した。妊婦届出者 3,300名 受診票を使用できない都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っている。 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成申請者 591名	安全な出産を迎えられるよう、妊婦届出時にゆりかご面接をすることによって受診動奨や健康相談を行っている。また、アンケート結果(若年妊婦・妊娠の届出が遅かった方等)やゆりかご面接からフォローが必要な方に保健センター保健師等が電話・面接・訪問等による健康管理を行っている。安全な出産のために必要な妊婦健康診査回数の受診ができた。	妊婦届出書提出時に、妊婦健康診査14回(1回目10,850円、2回目～14回目5,070円)超音波検査(5,300円)2回、子宮頸がん検診(3,400円)費用の一部が助成される受診票を交付する。 受診票を使用できない都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っていく。	
56	特定健康診査【新規】	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40歳から74歳までの葛飾区国民健康保険の被保険者を対象に、区内指定医療機関において無料で特定健康診査を実施します。	国保年金課健康づくり課	受診期間: 令和2年8月1日～令和2年11月30日 対象者数 68,214名 受診者数 31,272名 受診率 45.8% (令和3年3月現在の実績値)	受診率45.8%は特別区の中では高い数値であるため、一定の成果は出ているが、対象者の半数以上は受診していない状況である。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛要請の影響もあり、現時点では、前年度より3.4%受診率が下がっている。今後は、社会全体の新型コロナウイルス感染症拡大防止の状況を見定めながら、受診率向上に向けた方策を検討していく。	受診期間: 令和3年6月1日～令和3年11月30日 対象者数 69,000名 受診者数 37,310名 (令和3年度予算要求時見込み数)	
57	葛飾区基本健康診査	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	対象者(発送)数 3,038名 受診者数 2,389名	令和3年1月から「被保護者健康管理支援事業」が開始されたことから、西生活課・東生活課および葛飾区医師会と緊密に連携を図り、健康診査が必要な方々を受診につなげられるよう、生活保護受給者の方へ葛飾区基本健康診査を周知するとともに受診動奨を行う。	対象者(発送)数 2,800名 受診者数 2,300名	
58	特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)及び男性不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	子ども家庭支援課	都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの助成限度額15万円(28年度より都で男性分の特定不妊治療の認定を受けた夫婦には20万円)の上乗せ助成をしている。 申請件数 355件 助成件数 354件	特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減できた。30年度から東京都が対象者に事実婚を認定したので葛飾区の対象者も元年度から事実婚拡大。元年度から東京都の所得要件の緩和(合算所得730万円まで→905万円まで)により対象者増加。令和3年1月から対象者の所得制限の撤廃や助成額の増額、助成回数の緩和により、さらに対象者の増加が見込まれる。	都事業が令和3年1月から対象者の所得制限の撤廃や助成額の増額、助成回数の緩和により、さらに対象者の増加が見込まれる。	
59	20歳代・30歳代健康診査	20歳から39歳の区民を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	20歳代・30歳代健康診査は令和元年度で廃止となり、健康づくり健康診査となった。健康づくり健康診査の実施内容は以下のとおり。 実施期間: 9月から3月 申込者数: 2,245名 受診者数: 1,017名(3月末現在)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多少受診控えがあったのではないかと考えられる。受診率向上のため周知をしていく。	受診期間: 通年 受診動奨者数: 13,300名 申込者数: 6,000名 受診者数: 5,450名	
60	親と子のこころの相談室	産後に発症しやすい「産後うつ」の早期発見及び発症予防のため、精神科医等の診察やカウンセリングを実施し、親への早期支援を行います。	子ども家庭支援課	産後うつ病の早期発見のため、乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問事業)などで、エジンバラ産後うつ病質問票等を用いて、母親支援が必要な方を把握し相談につなげる。 エジンバラ産後質問票実施者 2,163名 2次面接者 805名 2次後の要フォロー者 595名 親と子のこころの相談室 予約者52名、来所者51名	産後うつ病の治療等が必要な方に、精神科医の診察や臨床心理士の相談を実施し、親への早期支援ができた。	産後うつ病の早期発見のため、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)等、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を用いて母親支援が必要な方を把握し、親と子のこころの相談室等の相談につなげる。	
61	妊婦歯科健康診査事業【新規】	妊婦を対象に、区内指定医療機関において無料で歯科健診を実施します。	健康づくり課	歯科医師会委託事業 実施場所: 協力歯科医院 対象者数: 2,743名(1月末現在) 受診者数: 758名(1月末現在)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多少受診控えがあったのではないかと考えられる。引き続き受診周知、動奨をしていく。	歯科医師会委託事業 実施場所: 協力歯科医院 対象者数: 4,000名 受診者数: 1,080名	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
62	介護予防・日常生活支援総合事業【新規】	自立した生活を送るために、介護予防サービスとして訪問型・通所型のサービスを提供し、安心できる在宅生活の維持を図ります。	高齢者支援課	介護予防・日常生活支援総合事業のうち、以下のサービスを実施 B型サービス(住民主体サービス)・・・地域での介護予防活動がより活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体の運営支援を実施した。 区が支援したB型サービス(住民主体サービス) ・ミニ・デイサービス 18か所 ・高齢者等サロン 32か所 合計 50か所(令和3年3月現在)	令和2年度についても引き続き介護予防の要素を含んだ活動を行う団体に対し運営補助を行った。この結果、前年度比6か所増(ミニ・デイサービス2か所、高齢者等サロン4か所)の合計50か所の団体への補助を行うことができ、区内各地にて団体による介護予防活動がより活発に行われた。	令和3年度についても引き続き既存団体への補助を行うとともに、新規団体からの補助金の相談があった場合には、活動内容を精査のうえ、予算の範囲内において対応する。	
課題3 生活上の困難な状況を解消するための取組促進							
施策の方向1 自立と安定した暮らしに向けた環境整備							
63	育児支援訪問事業【新規】	若年や生活状況が不安定な妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。	子ども家庭支援課	児童虐待予防に役立つことが見込まれる等、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、ヘルパー等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行うもの。 のべ派遣回数 314回 のべ派遣時間 314.5時間	支援に拒否的な家庭との接触を図る一つのきっかけとなっている。 事業者が家庭を訪問して家事の支援や相談などを実施し、家庭における養育状況の把握が行えた。	令和2年度と同じ。	
64	ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭の母または父の経済的自立に向け、就職に有利な資格取得の促進や就労専門相談員が作成する自立支援プログラムを活用した就労支援を行います。	子育て支援課	1 ひとり親家庭自立支援給付金事業 ①教育訓練給付金 申請件数28件 支給件数 11件 ②高等職業訓練促進給付金 新規申請件数 17件、継続件数 13件 ③修了支援給付金 5件 ④差額給付金 5件 2 就労支援事業 ・支援者数 92件(就職 42件 専門学校等 10件 継続 19件 辞退等 21件) 3相談窓口強化事業 ①就労支援講座(令和2年6月21日実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い事業は中止)	【成果】 1 自立支援給付金事業においては、平成28年度に国基準に加え、区の独自加算を実施。以降、給付金の申請者は増加傾向にあり、ひとり親家庭の母又は父の資格取得を支援した。 2 就労専門相談員を設置し、就労支援コーナー(区役所4階常設)及びハローワーク墨田のナビゲータと積極的に連携し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。 【課題】 自立支援事業のひとり親家庭の父の利用促進 就労支援講座の実施内容の検討 就労支援対象者の確保	1 各種自立支援事業 2 休日就労相談 年間2～3回 3 就労支援講座 年間1回	
65	ひとり親家庭相談	生活上の問題や配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対して、心身の健康状態、生活、経済状況等を聴き取り、住まい・生活・子に関する支援及び助言を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭相談 月曜日～金曜日 8時30分～17時 相談件数 1,639件	相談者の相談内容によって相談室を利用するなど、プライバシーに配慮した面接を行った。新型コロナウイルス感染症の影響から、就労相談が例年に比べ多かったため、ハローワークと一層の連携を図り、ひとり親家庭の自立に結び付くよう積極的に支援を行った。 引き続き相談者への配慮と職員の相談スキルの向上に努め、外部機関との連携を図り、適切な助言や支援を行う。	月曜日～金曜日 8時30分～17時	
66	重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業【新規】	区と委託契約した訪問看護ステーション等の看護師が、区から利用決定を受けた対象者の自宅に向き、介護者である家族が行っている医療的ケア等を一定時間代替します。	障害福祉課	延べ実施回数 15回	本事業を利用していただくことで、重症心身障害児(者)等を介護する男性も女性も(父親も母親も)、一時的に介護から離れることにより、負担軽減を図ることができた。 引き続き本事業を利用していただき、男性または女性のいずれかに、介護負担がかかり過ぎないようにしていただきたい、と考えている。	令和2年度と同じ。	
67	障害者の日中活動の支援	常時介護が必要な身体又は知的に障害のある方の日中活動を支援するサービスとして、通所による生活介護サービスや地域活動を支援する場の提供などを、区内通所施設(生活介護施設等)で行います。	障害福祉課	【区が整備支援を行った障害者通所施設】 なし 【上記以外で令和2年度中に開設された施設】 なし	特別支援学校の卒業生で、通所施設希望者は、毎年、20～30人いるため、需要を見定めつつ今後も引き続き、通所施設の整備を検討していく必要がある。 【令和3年3月31日現在 障害者通所施設数等】 42施設 定員1,514名	【区が整備支援を行う障害者通所施設】開設予定なし 【上記以外で令和3年度中に開設予定の施設】2施設 ※障がい者生活介護事業所スプラウト柴又(令和3年4月開所)、アレーズ秋桜(令和4年2月開所予定)	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
68	障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるように支援することにより、障害者の自立と社会参加を一層促進します。	障害福祉課	令和2年度事業計画に基づき ①障害者が安心して就労の場に挑戦し、安定して働き続けるための支援を行った。 ※「永年勤続者の祝い」(令和2年11月3日実施) ②関係機関とネットワークを構築し、就労者や就労希望者に対して、他機関と連携しながら支援を行い、障害者雇用の促進に努めた。 ※「かつしか障害者雇用フェア」(令和2年9月11日実施) ・就職面接会を開催 ③区内施設の自主生産品販売会	①新規登録者は、116名、新規就職者は、56名、退職者は、36名だった。 例年実施している就労者のつどいの規模を縮小した形で「永年勤続者の祝い」を実施した。 新たな取り組みとして、企業からの依頼に応じて、一部オンラインによる採用面接や定着面接を実施した。 ②「かつしか障害者雇用フェア」は、ハローワーク墨田の協力を得て、9事業所の面接会を実施した。その結果8名の採用に結び付いた。 葛飾区内の飲食店から新たに障害者雇用をしたいとの相談を受け、東京しごと財団の協力を得て新たな雇用につながった。 ③区内施設の自主生産品販売会は、例年3回(6月、12月、2月)実施しているが、6月の販売会は中止した。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、12月から再開したところ、多くの売り上げがあった。	①かつしか障害者雇用フェア 9月10日(金) 講演会、企業面接会を開催予定 ②就労支援部会・一般就労分科会・福祉就労分科会(年6回)を実施し、関係機関とのネットワークを図る ③区内施設の工賃向上に向けて、新たに「共同受注ネットワーク事業」及び「自主生産品販売促進アドバイザー事業」を実施する。	
69	都営住宅優遇抽選の情報提供	都営住宅募集に際して優遇抽選制度の情報提供を行い、住宅に困っている家庭を支援します。	住環境整備課	○ 令和2年5月 都営住宅募集が新型コロナウイルス感染症の影響で延期 令和2年6月8日から6月16日まで 募集案内配布部数：3,584部 ○ 令和2年11月 都営住宅募集 令和2年11月4日から11月12日まで 募集案内配布部数：2,805部 ※ 区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	DV被害者から都営住宅への入居相談等を受けた際には、優遇抽選制度を説明し、申込書の申込区分欄に「DV被害者世帯」の区分番号を正しく記入することにより優遇抽選を受けることができる旨を案内している。	○ 令和3年5月 都営住宅募集 令和3年5月6日から5月14日まで 募集案内配布 ○ 令和3年11月 都営住宅募集 令和3年11月上旬 募集案内配布 ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	

目標3 人権が尊重される社会づくりに取り組みます

課題1 あらゆる暴力の根絶

施策の方向1 配偶者暴力の未然防止と早期発見の取組

70	女性に対する暴力をなくす運動の推進	女性に対する暴力をなくす運動として、パープルリボン・啓発カード等の配布やパネル展示などの啓発活動や講座等を行います。	人権推進課	<p>【テーマ】 「家庭内暴力～DVと子ども虐待～」 【日時】 令和2年9月17日14:00～16:00 【講師】 一般社団法人エープラス代表理事 吉祥真佐緒 【参加者数】 10名</p>	<p>満足度100% DVの被害者であった自身の経験から被害者を支援する活動をしている講師からの講義を実施した。DV加害者になる背景には男女差別意識があることや、家庭内にDVがあること自体で様々な種類の児童虐待につながることを学び、DVと児童虐待の関係について認識を深める本講座の目的を達成できた。</p>	令和3年6月実施予定。	
				<p>女性に対する暴力をなくす運動の啓発 【期間】 11月12日(木)～25日(水) 【展示】 ・女性に対する暴力を考えるパネル ・「10月の乳がん月間」に健康づくり課で行っているピンクリボンキャンペーンと連携したピンクリボン 【配布】 ・児童虐待に関するパンフレット ・パープルリボンの作成キット92個 ・DV防止に関する資料セット17部 ・クリアファイル 【その他】 ・パープルリボンツリー、パープルライトを設置し、パープルライトアップを実施した。</p>	<p>理解が深まったと答えた人89.6% 施設利用の来場者が、ツリーや展示パネルに立ち寄り様子が見受けられ、様々な方に関心を持っていただくことができた。また、「理解が深まった」という意見があり、女性に対する暴力について考えてもらうことができた。</p>	女性に対する暴力をなくす運動期間11月12日(金)～25日(木)女性に対する暴力を考えるパネル展示等を予定。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
71	若年層に向けた啓発	若年層を対象として「デートDV(交際相手間の暴力)」の防止に関する講座等を行い、人権尊重意識を育みます。	人権推進課	【テーマ】 「LOVE CONTROL～アタリマエとおかしな関係～」公演 【日時】 令和3年1月31日 【講師】 演劇団体 keikai代表/アウェア認定デートDV防止プログラム・ファシリテーター 宮崎歩詩奈 【参加者数】 33名	満足度97% 講座と演劇を行うことで、リアルに状況を捉え、より身近なこととして考えてもらうことができた。また、本人たちのみならず、友人や家族、学校関係者や支援者など、第三者となる「周りの人」にも考えてもらうきっかけをつくることができた。	実施予定。	
72	子どもとその家庭に関するさまざまな相談【新規】	「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」などの悩みを持つ親に対する相談支援を通して、児童虐待を予防します。	子ども家庭支援課	月～土曜日の午前8時30分～午後5時の間、電話で相談を受け付ける。2年度は、2,500件強の児童本人、保護者、親族、関係者などからの相談を受けた。また、相談の内容によっては、家庭訪問による面接などを実施し、相談者のニーズに沿った支援につなげている。	相談の多くは、保護者の病気等により養育環境に問題のある世帯に関する相談である。 一方、虐待に関する相談は、元年度313件であったが、2年度は、600件を超えている。児童虐待相談が増加する中であっても、適切な対応に努めていく。	令和2年度に同じ。	
73	要保護児童対策地域協議会	要保護児童、要支援児童の早期発見・適切な保護のため、関係機関で情報の共有等を行い、配偶者暴力等の早期発見につなげます。	子ども家庭支援課	実務者会議に以下の部会を置き定期的に情報交換を行った。 イ 進行管理部会・・・足立児童相談所と子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童の支援状況の確認を行う 12回実施 ロ 地区連絡部会・・・足立児童相談所、子ども家庭支援課、各保健センター職員により構成し、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 8回実施 ハ 学校連絡部会・・・足立児童相談所、教育委員会、子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童、要支援児童のうち学齢児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 3回実施	特に地区連絡部会においては、特定妊婦、要保護児童、要支援児童、発達相談の対象児童についての情報を共有し、支援の必要な家庭を早期に発見し、関係機関が連携して援助した。	下部組織である援助調整会議の運営を活性化することを目的に、代表者会に見直しを提示していく。	
74	高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、虐待防止に関わる関係機関の代表者と共に、虐待防止に関する普及啓発を図るとともに、関係機関の職員による多職種連携を強化します。このほか、高齢者虐待事例検証会議、高齢者虐待防止に関する研修会等を開催します。	高齢者支援課	25名の委員から成る委員会を組織した。(うち女性委員は12名で、構成比率は48%) なお、予定していた会議や研修会等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見送りとなった。	今後は感染症対策に留意しながら委員会の開催を行う。	・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 (8月、2月開催予定) ・高齢者虐待事例検証会 (7月、11月、2月開催予定) ・高齢者虐待防止に関する研修会等 (11月、2月開催予定)	書面開催、オンライン開催なし。
施策の方向2 相談体制の充実							
75	配偶者暴力相談支援センター事業の取組	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、相談業務をはじめとする、様々な支援を行います。	人権推進課	・配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数:40件 ・保護命令関与件数:0件	男女平等推進センターで発行しているDV予防啓発冊子では配偶者暴力相談支援センターを相談窓口として掲載している。庁内では、関係各課とDV被害者支援に係る意見交換会を行った。	引き続き、証明業務等新規業務を含めた業務の円滑な運営を行う。相談窓口周知等による課題の把握等を行い、DV被害者の適切な早期支援につなげる。	
76	配偶者暴力防止に関する冊子等の作成・配布及び相談窓口の周知	配偶者暴力防止の啓発のための冊子等の作成・配布を行い、相談窓口の周知を行います。	人権推進課	デートDV防止啓発パンフレット(若年者向け)「マンガで知ろうデートDV」3,000部発行	従来のデートDV啓発パンフレットの情報やイラストを、より手に取ってもらいやすいように、中高生が親しみやすいテイストの漫画を取り入れることにした。30部ずつ区内の中学校や都立高校へ配布した。	DV相談窓口案内カード、クリアファイル増刷作成予定。	
77	女性に対する暴力相談(DV相談)	暴力を受けた被害者に対して、専門カウンセラーが相談に応じます。	人権推進課	毎週月・木曜日 相談件数:626件(稼働率54.3%)	相談件数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度498件から約1.26倍増加したため、稼働率は上昇した。相談の性質上直前のキャンセルや、逆に飛び込みの相談の受入もあるため、現状で利用者にとって利用しやすい適正な水準を維持していると考えられる。	令和2年度と同様に毎週月・木曜日に実施する。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
78	女性相談	日常生活を営む上で問題を有する女性や配偶者暴力被害女性について、婦人相談員が広く相談を受け付けるとともに、婦人相談所等の関係機関と連携しながら、女性の必要な保護を図り、自立に向けた支援を行います。	東西生活課	女性相談 月曜日から金曜日 8時30分～17時 東西生活課合計 相談実人員 949名 相談延件数 1,511件 (うちDV相談 284件)	【成果】生活困窮、居所喪失、DV被害などの相談に応じた。相談実人員、延件数は引き続き昨年度実施内容を上回る結果となった。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、相談援助のあり方の再検討を迫られた。適宜改正となる法律及び制度や、若年女性、DVと虐待の密接な関係などの新たな課題に対応することが求められており、関係機関との連携強化はもろろんのこと、職員の資質向上を図り、的確に支援を行う必要がある。	女性相談 月曜日から金曜日 8時30分～17時 東西生活課合計 相談実人員 950名 相談延件数 1,520件 (うちDV相談 290件)	
79	外国人生活相談	外国人区民の日常生活全般や各種手続き、制度に関する相談を行います。	文化国際課	外国人生活相談 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施) 12時30分～17時(受付は16時30分まで) 言語:英語・中国語 対象:外国人区民 件数:英語67件、中国語99件 合計166件	葛飾区に転入した外国人にも幅広く周知するため、広報誌等で周知するほか、職員に対しても継続して周知を行う。また、令和3年度よりオンライン相談に対応し、より相談しやすくなることについても、広く周知に取り組む。	外国人生活相談 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施) 12時30分～17時(受付は16時30分まで) 言語:英語・中国語 対象:外国人区民	
80	住民基本台帳事務における支援措置	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写しおよび戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否します。	戸籍住民課	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写しおよび戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	令和2年度 DV等支援受付件数(他市区町村受付含む) 新規:370件 642人 継続:535件 1,037人	DV等の被害者からの申出を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	
81	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待に関する相談・通報を受け、高齢者総合相談センターと共に速やかに事実確認を行います。また、虐待や虐待のおそれがあると判断した場合は、その緊急性に応じて高齢者虐待防止法や老人福祉法に基づく措置等を行います。	高齢者支援課	・虐待相談通報 177世帯 ・被虐待高齢者数 178名 【保護・措置実績】 ・緊急一時保護(14件、延べ1,038日) ・やむを得ない事由による措置(32件、延べ4,007日) ・養護老人ホーム入所申請(26件)	虐待通報に対し、適切な支援・措置を行った。	高齢者の尊厳の保持のため、地域包括支援センター、地域の関係機関等と連携し、地域における高齢者虐待防止のためのネットワークの形成、及びその運用を行う。高齢者が安心して生活できる「虐待ゼロ」の地域社会づくりをめざす。	
施策の方向3 被害者の安全確保と自立に向けた支援への取組							
82	DV関係機関との連携会議の運営	被害者支援に関わる所管課及び警察・病院等との連絡会議を開催し、被害者保護や自立のための連携を強化します。	人権推進課	DV防止関係機関連絡会 第1回7月27日(月)情報交換 第2回12月7日(月)講義 「DVと子どもの虐待～家族の包括的な援助のために」 講師:春原由紀さん(武蔵野大学名誉教授)	「加害者をどのように見るのか、被害者にどのような理解ができ支援していけばよいか学ぶことができた。」 「実務に役立つ研修内容であり、大変ありがたいと思った。」などの感想が寄せられた。被害者に寄り添う姿勢を印象付ける講義だった。	令和3年7月、12月実施予定。	
83	窓口職員等研修	配偶者暴力に関する正しい認識と二次被害防止のため、窓口職員をはじめとする全職員を対象としたDVIに関する研修を行います。	人権推進課	【テーマ】 DV被害の現状と窓口対応について 【日時】 令和3年1月21日(木)14時～16時 【講師】 NPO法人 女性・人権支援センターステップ理事長 栗原加代美 【対象】 一般職員 【参加者数】 53名	満足度100%(今後の職務に役立つと回答63%) 講師が実際に対応したDVの被害者、加害者と関わったケースを紹介して講義が行われ、双方の心情や関係回復の過程等実情を理解してもらうことができた。また、被害者への支援のみならず加害者更生プログラムの必要性にも理解が深まった。「区民対応を良好に行うことにつながる」という意見があり、職務上のDVとの関係性に関わらず、今後役に立つ内容であった。	実施予定。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
84	被害者情報の適切な取り扱い	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律をはじめとする関係法令等を基に、住民情報共通データベースと連動する各課が連携を図りながら、保有する被害者の個人情報の管理を徹底します。	関係各課	加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施した。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行った。	各種研修において、被害者情報の取り扱いや加害者対応について周知徹底を図った。今後も引き続き、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。	引き続き被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行う。	
施策の方向4 性暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた取組							
85	さまざまな暴力防止に向けた講座・講演会	男女がともに人権を尊重しあえるよう、さまざまな暴力の防止に関する講座や講演会を開催し、暴力防止の啓発を行います。	人権推進課	事業番号70「女性に対する暴力をなくす運動の推進」に統合し実施した。		事業番号70「女性に対する暴力をなくす運動の推進」に統合し実施予定。	
86	人権啓発紙による啓発	全戸配布の人権啓発紙において、交際相手や家族間の暴力、性暴力、各種ハラスメントなど職場における暴力の根絶に向けた啓発記事の掲載や情報提供などを行います。	人権推進課	「こんにちは人権(全戸配布の情報誌)」 令和2年11月発行 発行部数:250,000部	・インターネットにおける人権侵害について、人権週間記念講演会及び人権施策推進指針改定のお知らせを掲載 ・「コロナウイルス感染症が私たちに問いかけること」と題し、感染症拡大により見えてきた人権問題や今後の社会構築のために必要なこと等を考える記事を掲載 ・「見る流行歌」と題し、歌手の視覚的な演出や映像表現等をとおしてジェンダー・セクシュアリティを考える記事を掲載	令和3年11月発行予定。	
87	ハラスメント相談・苦情処理委員会の運営	セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントを対象とした問題解決、再発防止、抑止力としての委員会及び相談員を常設します。	人事課	ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催 【開催日】令和2年6月12日(書面開催) 【委員構成】人事課長を委員長とし、人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係長、委員長が推薦する職員2名、職員団体・労働組合が推薦する女性職員2名、同男性職員4名の計12名で構成	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントにかかる相談・苦情に対応することで、その解決等に努めた。	ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催 【開催予定日】令和3年6月予定 【委員構成】前年度と同様	
施策の方向5 メディアにおける男女の人権尊重とメディア・リテラシーの向上							
88	メディア・リテラシー向上に向けた講座	テレビ・新聞・インターネットなどのメディアを使いこなし、情報を取捨選択して活用する能力の向上を目指した講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】 「国際ガールズ・デー企画 女の子たちの今～セカイとニッポン」 ニッポンの女の子について考えよう。 「メディアの中の少女たち」 【日時】 令和2年10月11日 【講師】 武蔵大学教授 千田有紀さん 【参加者数】 12名	満足度100% 批判が殺到した映像等に描かれる少女たちについて、身近なものとして考えてもらうために実施した。「様々な意見や考え方があることをよく理解して製作しないといけない」等の意見があり、当事者の少女の苦難の状況だけではなく、製作者の立場についても考えてもらうことができた。また、質疑応答を活発に行い、理解を深めることができた。	令和3年9月実施予定。	
89	情報教育の推進(情報教育担当職員研修)	子どもたちの情報活用能力の向上を図ることにより人権感覚をそなえたメディア活用能力の育成を図るため、各校の情報教育担当者の指導力向上研修会を実施します。	指導室	・すべての学校に情報教育リーダーを配置し、組織的な情報教育を実施した。 ・すべての学校で動画視聴によるオンライン研修を実施した。また、1人1台のタブレット端末環境に備え、ICT支援員による校内研修を実施した。	・すべての学校でオンライン研修後に伝達講習を実施し、教員の指導力の向上を図った。 ・ICT支援員を活用し、教員のICTスキルの向上を図った。 ・情報モラル教育の研修会を実施し、情報モラル教育の指導力を向上させる。	・4月12日(月)教育情報化研修 ・5月10日(月)情報教育リーダー研修会1 ・6月14日(月)ICT活用講座A ・9月21日(火)ICT活用講座B ・9月28日(火)情報教育リーダー研修会2 ・1月12日(水)ICT活用講座C	
90	地域における有害広告物・不健全図書・自動販売機の追放活動への支援	協力員の調査を通じた有害広告物等の撤去により、「性の商品化」を解消し、青少年の健やかな育成を図ります。	地域教育課	協力員(区内33名)による調査活動(地区により調査回数等が異なる)	令和2年度も東京都に協力して、協力員に対し調査活動が円滑に活動できるよう新任者に研修を行ったり、最新の店舗名簿を提供してきた。今後は、PCや携帯、スマホなどによる有害な画像・情報を、どのように子どもたちの目に触れさせないようにするかが引き続きの課題である。	各協力員に対し、引き続き最新の店舗名簿を配布するなど協力員が活動しやすいようサポートしていく。 また、東京都に対し協力員の活動時間や見守り件数などの指標の提供を依頼していく。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
課題2 多様性の尊重							
施策の方向1 多様な性、多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり							
91	多様性に関する講座・講演会等【新規】	性別や文化、価値観などの違いにとらわれることなく、個人の人権が尊重され、その能力を十分に発揮できる社会を目指し、多様性に関する講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】 第1回 映画とともに性の多様性について考えてみませんか？ 第2回 誰もが自分らしく暮らせる社会へ向けて～多様性って何？～ 【日時】 第1回 令和2年9月27日(日)13時30分～15時00分 第2回 令和3年3月22日(月)17時30分～19時30分 【講師】 第1回 LGBT法連合会 下平 武さん 第2回 原 ミナ汰さん・熱田 桐子さん 【対象】 一般区民の方 【参加者数】 第1回8名 第2回23名	満足度 第1回50% 第2回100% 参加者からは、概ね理解が深まった旨の感想が寄せられた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第2回は会場とオンラインを併用して講座を実施した。今後とも、広く周知を図るなど、参加しやすくなるよう講座内容等を検討する。	令和2年度と同様に、区民向け講座2回開催予定。	
92	LGBT啓発物の作成【新規】	LGBT啓発物の作成・配布を通じて、性的マイノリティに対する理解不足や偏見をなくし、多様な性を認める意識づくりに取り組みます。	人権推進課	令和2年2月に作成したLGBT啓発用パンフレットについて、講演会・講座・職員研修等の機会を通じて配布を行い、理解促進に努めた。	今後とも様々な機会を通じて配布を行い、理解促進を図る必要がある。	引き続き様々な機会を通じて、パンフレットの配布を進め理解促進を図っていく。	

推進体制 男女平等・男女共同参画の実現に向けた推進体制

課題1 推進体制の強化に向けた取組							
施策の方向1 男女平等推進センター機能の充実							
93	男女平等推進センター及びセンター事業の周知・情報発信	広報活動やイベントの開催などを通じて、男女平等推進センターや実施事業の周知を行い、センターの認知度向上及び利用促進を図ります。	人権推進課	広報かつしか6月15日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、Loop(年1回)、男女共同参画Schedule Note Book(年1回)の発行・配布のほか広報かつしか及び区ホームページによる情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努めた。	イベント情報や啓発記事は、広報かつしかへの掲載、チラシの配布を作成して広報を行った。区ホームページだけでなく、フェイスブック・ツイッター等のSNSを活用した。今後も効果的な広報媒体を活用し、情報発信を強化し、男女平等センターの利用者の拡大及び、男女平等の意識づくりに努めていく。	広報かつしか6月15日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、Loop(年1回)、男女共同参画Schedule Note Book(年1回)の発行・配布、広報かつしか及びホームページへの情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努める。	
94	男女平等に関する書籍等の収集・提供	男女平等意識の啓発を図るため、男女平等に関する書籍を図書資料室で収集し、閲覧・貸出を行います。また、その他のパンフレットやチラシ等についても館内に配架し、情報提供に努めます。	人権推進課	年5回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行った。	講座開催時に教室内に関連する図書を展示したり図書資料室で事前に関係資料の特集展示を行った。「パルフェスタ」では図書資料室の紹介パネルを展示し、リサイクル図書の配布を行った。	年5回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行う。開催講座に関する図書資料室所蔵の資料展示を積極的に行う。	
95	各種相談事業	女性のさまざまな悩みに対して弁護士やカウンセラーが相談に応じます。男性の悩みごとについても、電話相談を行います。	人権推進課	(1)法律相談 毎週火曜日 相談件数:133件 (稼働率70.7%) (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日 相談件数:879件 (稼働率60.3%)	法律相談と悩みごと相談ともに、件数・稼働率とも高い水準で安定して推移している。	(1)法律相談 毎週火曜日 (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和2年度実施内容	令和2年度の成果・今後の課題	令和3年度実施予定	備考
96	相談事業における一時保育事業	男女平等推進センターで行っている女性のための各種相談を気軽に利用できるよう、相談時間中の一時保育を実施します。	人権推進課	(1) DV相談 件数: 1件 (2) 法律相談 件数: 1件 (3) 悩みごと相談 件数: 0件	新型コロナウイルスの影響により、相談件数は増加したが、子どもを連れての相談は減少したものと考えられる。区ホームページで広報を行っているほか、電話予約時に保育の案内を行っている。特にDV相談や法律相談では電話相談よりも面談の方が好まれ、また、DV相談者には乳幼児連れも多く、一時保育の需要は大きい。引き続き、相談者のニーズに応じて一時保育の利用を推進する。	今年度と同様に相談時一時保育を行う。	
施策の方向2 区・区民・民間団体間の連携・協働							
97	「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」の実施・公表	本計画の推進状況を毎年調査し、結果を区ホームページ等で公表します。	人権推進課	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表した。	令和2年3月に、平成31年度における葛飾区男女平等推進計画の進捗状況の調査を行い、8月に公表した。	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表する。	
98	男女平等推進本部	男女平等推進計画の推進を図るため、庁内組織である推進本部を運営し、全庁を挙げて取組を進めていきます。	人権推進課	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催。 政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果、第5次男女平等推進計画進捗状況調査結果、令和元年度男女平等推進事業実施報告を行った。	政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果、第5次男女平等推進計画進捗状況調査報告、令和元年度男女平等推進事業実施報告を行った。	年2回開催予定。	
99	男女平等推進審議会	葛飾区の男女平等推進施策を推進するため、男女平等推進審議会を開催し、計画の進捗評価等を行います。	人権推進課	令和2年度は、以下の日程で開催した。政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果、第5次男女平等推進計画進捗状況調査結果を報告した。また、第6次男女平等推進計画策定の諮問を受け、審議を行った。 ①令和2年7月10日 ②令和2年9月25日 ③令和2年11月6日 ④令和3年1月28日 ⑤令和3年3月23日	区の会議体における女性の参画率向上や計画策定に向けて、学識経験者や区内各団体等からの立場で貴重なご意見を頂戴できた。	第6次男女平等推進計画策定に向けて内容を審議する。令和3年度末までに答申を行い計画を策定する。年4回開催予定。	
100	男女平等苦情調整委員会	男女平等社会の実現を阻害すると思われる、区の施策や事業、職場や地域等に対する苦情の申立てを受け付けます。	人権推進課	令和3年1月頃に情報交換会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。		令和4年1月頃開催予定。	
課題2 国・東京都との連携							
101	男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請	区の権限を超える法の整備や諸制度の充実について、国や東京都へ要請します。また、他自治体や関係機関と積極的に連携を図り、施策の推進に取り組みます。	人権推進課	実施なし。	必要に応じて要請を行う。	必要に応じて要請を行う。	